

皆さんごぞんじですか？

専修学校は、

学校教育法の

第1条校ではありません！

★学校教育法

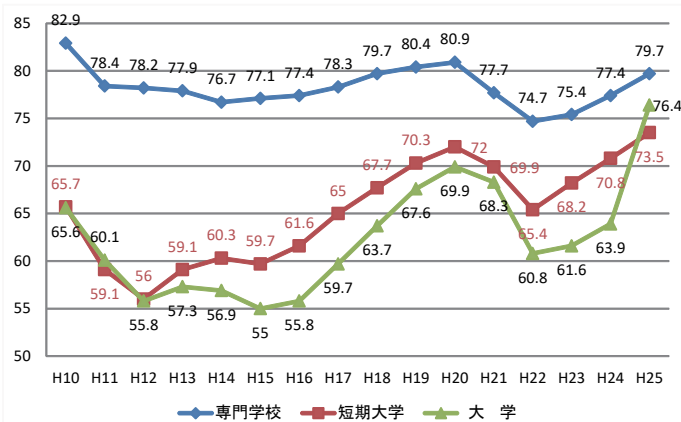
第1条 { 幼稚園 小学校 中学校
高等学校 大学 高等専門学校

第124条 専修学校 高等専修学校（高等課程）
専門学校（専門課程）
その他（一般課程）

★専修学校、各種学校、無認可の教育施設の違い

	専修学校	各種学校	無認可の教育施設
監督庁	都道府県	都道府県	なし
法律	学校教育法 第124条	学校教育法 第134条	なし
修業年限	1年以上	1年以上（簡易な課程 3ヶ月以上1年未満）	規定なし
授業時数	年間800時間 以上（昼間）	1年課程は 年間680時間以上	規定なし
学生・生徒数	40人以上	施設規模に 応じて規定	規定なし
卒業後の学歴	専修学校卒	各種学校卒	正式な学歴とは 認められない
通学定期	学生割引適用	学生割引適用	適用されない
公的奨学金 教育ローン	利用できる	一部に 適用制度あり	適用されない

★高等教育機関の就職率の比較



専門学校・各種学校は
1条校でない？

専修学校の助成って
どんなものがあるの？

認可校と無認可校の違いは？

専門学校と大学の違いは？

授業をどれくらい持っていますか？

授業準備は十分にできていますか？

仕事を家に持ち帰っていませんか？

職員会議で多くのことが
決められていますか？

賃金・雇用面の待遇は
守られていますか？

≪ 活動内容 ≫

★全国私学夏季研究集会

1986年から分科会を開催。実践・活動を学習し交流を深めています。

★省庁交渉

毎年「公的助成制度の充実や教育条件の改善」を求めて、請願署名に取り組み、文部科学省・総務省と交渉しています。

★あなたも、
専修各種学校協議会に！

ご加入、ご相談は

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2-1

全国教育文化館2F

全国私立学校教職員組合連合

Tel 03-3264-8011 Fax 03-3264-8015

Email zen-koku@shikyoren.educas.jp

または各県私教連・私教祖・組織へ